

# 1906年における モンゴル人学生の日本留学

横田素子 (社)中日文化研究所研究員／中国・内蒙古大学客員教授

## —序

1906 (明治39) 年1月、近代日本におけるモンゴル人最初の留学生となる3名の女子学生が来日した。彼女らは、清国内蒙古卓索圖盟<sup>1)</sup>喀喇沁右旗<sup>2)</sup> (以下、カラチン右旗と表記) 唯一の女子学堂「毓正女学堂」に通う学生であった。続いて同年4月には土爾扈特 (以下、トルホトと表記) 郡王の帕勒塔 (以下、パルタと表記) が、さらにその暮れにはカラチン右旗「守正学堂」の男子学生5名が留学生として来日したのであった。

既に筆者はカラチン右旗からの留学生8名に関し、「内蒙古喀喇沁右旗学堂生徒の日本留学」(2005年)を著している。これは、立脚する視座を日本史学とし、陸軍参謀本部、外交部、政客等の関係を含め検証したものである。拙稿で、1906年の留学に日本が企図したものは、それより以前に起点を置いていたことも示した。該留学は、他に遅れることなく「亜細亜の主人公たる資格を全うし、大帝国の基礎を無窮に確立」<sup>3)</sup> するため、先ずは「満蒙に日本の實力を扶植」<sup>4)</sup> するのだという、日本が掲げた「満蒙建国の必然性」という御旗の下に実施された一方策に他ならない。

1) 内蒙古には、哲里木盟・卓索圖盟・昭烏達盟・錫林郭勒盟・烏蘭察布盟・伊克昭盟の6盟が存在し、卓索圖盟は東経117度より123度に位置する。

2) 「旗」とは、清朝のモンゴル支配構造の基礎となった行政単位である。清の太祖が1634年に内蒙古を平定するとともに、まず興安嶺東地方の蒙古諸部の遊牧地を割り付け「旗地」とし、その「旗長」には各部長や彼らと血縁関係にある貴族たちをそれぞれ分封して世襲させ、次々に広めていったものである。また、清朝は蒙古族に対する主権を強化するために「旗」を統制する組織体として「盟」を組成し、清代を通じて内蒙古は6盟49旗に区分されていたが、これらはそれぞれが一つの小王国のようなものであった。

また、カラチン右旗は、盛京辺疆の西部より万里の長城の東部に至る線の直北に位置する卓索圖盟に属し、喜峰口の東北55里にあるカラチン三旗の中の北に位置する。旗内の面積は、東西40里、南北40里の約1,600平方里である。

3) 黒龍会「東亜先覚志士記伝 (中巻)」〔明治百年叢書23〕(原書房・1966) 322頁。

4) 同前書321頁。

当初、「日露戦争を目前にした日本軍は南北満州及び北韓方面その他外蒙古の庫倫地方には露軍の軍事的動静を探るそれぞれの道がついていたにも拘らず、内蒙古方面には未だ適当な方法が講じられていなかった」<sup>5)</sup> ため、その方策に苦慮していた。そこで「蒙古地方に一小部分でも日本の同情者をつくることが何よりも大切なこと」<sup>6)</sup> として着目したのが、軍部、外交部と内通し、内蒙古の事情にも精通していた川島浪速と親交深い清朝皇室の肅親王<sup>7)</sup> の存在であった。また、この肅親王の妹君がカラチン右旗札薩克<sup>8)</sup> の王妃となっていたこともこの上ないことであった。何故なら、カラチン右旗が内蒙古を南北に貫く熱河大道の要衝で、露国運輸動脈の要所チチハルを北にしており、露国にとっては側面を守るためにも背面に備えるにも重要な地区であったからである。裏を返せば日本にとってもまた然りて、このカラチン右旗を露国の勢力範囲から奪うべく、肅親王の協力を仰ぎ、積極懐柔を図ることが日本の最善策であったのだ。

まず、親露主義をとっていた該旗札薩克貢桑諾爾布<sup>9)</sup> への借款及び訪日の画策によって親日感情を萌芽させた。彼の政治的施策である学堂の創設に参与、さらには該学堂における日本人教習による日本式教育の実施が学堂学生の日本留学への布石となった。やがて帰国した男子留学生在が「第一次滿蒙独立運動」において重責を担うまでとなったことは以下の拙論で述べたとおりである。

「喀喇沁右旗札薩克貢桑諾爾布の学堂創設」(2003年)

「喀喇沁右旗学堂と日本人」(2004年)

「内蒙古喀喇沁右旗の学堂創設」(2005年／韓文)

「土爾扈特王帕勒塔の渡日に関する一件」(2006年)

「横浜正金銀行借款に見る対内蒙古政策」(2007年)

「第一次滿蒙独立運動前夜における内蒙古諸王の動向」(2008年)

小論は、彼の地において、留学生の記憶に基づく記録資料を主軸として歴史認識されてきたモンゴル人学生の日本留学を、外務省外交史料館所蔵文書をはじめとする一次資料に基づき、日本史学の見地から歴史的事実の検証を目途するものである。

5) 同前書355頁。

6) 福島貞子『日露戦争秘史中の河原操子』〔伝記叢書92〕(大空社・1992) 58頁。

7) 肅親王善耆(1866-1922)

清朝の皇族。太宗の長子武爾親王豪格(第一世)の第十世にあたり、建国の際の元勳八家の随一として家格は極めて高かった。1895年工巡局管理事務大臣となり、川島浪速と親交を結び、警察制度の刷新を期した。1899年、理藩院管理事務大臣となり、蒙古を巡視した後、蒙古開発に関する経世的意見を上奏した。1900年より5年間、民生部尚書として各方面に目覚ましい治績を挙げた。

8) 「札薩克」とは、行政区域である「旗」の長として、その領内の人民を統治する王に授けた職名である。大抵は世襲であったが、後継者が存在しない場合において、封土を有せずして封爵のみを有する閑散王公の中から特に簡任されることがあった。小論における貢桑諾爾布と帕勒塔は、兩名とも「世襲札薩克」である。

9) 外務省外交史料館所蔵文書における「貢桑諾爾布」には、「コンサンノルフ」のルビ表記が確認される。

また、向後の学問交流の一助といたく、外国人には判読困難な近代原文書の解説を参考資料として、成丈、掲載することとした。

## 1——内蒙古カラチン右旗「毓正女学堂」学生の日本留学

女子留学生たちの名は、「恵貞」<sup>10)</sup>「保貞」<sup>11)</sup>「淑貞」<sup>12)</sup>といい、カラチン右旗王府重臣の娘たちであった。彼女らが学ぶ毓正女学堂の開校に尽力し、日本人教官として2年余り務めていた河原操子の帰国に伴い来日することとなったのだが、彼女らの留学をカラチン右旗王に進言した河原の意図とは次のようなことであった。

「此留学生は、日蒙両国間の交誼を永く継続せしめ度考へより、まづ王、王妃に御勧め致し、次に其父兄らに説きて、漸く奮発せしめたものなり」<sup>13)</sup>

また「我は予てより、蒙古の女子教育を成るべく日本風に発達せしめて、同地方日本化の根拠地たらしめんがため、女学堂に於ては特に日本語と日本文字の教授に力をそそぎ、日本唱歌を歌わせ、日本の紀元節・天長節・地久節を休日たらしめ、その他日常の談話にも、日本に対して憧れを感じしむるよう注意しいりしが、なおこの志を達成するには、若干の女生徒を日本に留学せしむる必要あるを思い、王妃のご賛同を得て希望者を求めたるに、王府重臣の女にて、学堂の成績も優秀なる三名を得たり」<sup>14)</sup>と記している。

しかし、当初、河原が考えていた留学予定者数は4名であった。留学の前年である1905(明治38)年9月20日教授法研究会刊行の『実験教授指針』4巻18号「彙報」に掲載される「蒙古女学生の日本留学」(119頁)には、毓正女学堂生徒中の立兒(15歳)、保貞(15歳)、淑貞(13歳)、玉梅(12歳)が候補に挙がっており、「四女学生は近々日本留学の途に上るべく右につき同学堂の講師たる河原操子氏は牛込区五軒町四十一番地なる福嶋四郎氏宛て本人等の自筆及び同校生徒蘭貞<sup>15)</sup>(喀喇沁右旗王妹)、舒清、水仙等の手製にかかる編物五十五點を我恤兵部に獻せんとして其の斡旋方を申來たり」<sup>16)</sup>とある。河原操子が婦女新聞社社長の福嶋に宛て書簡を認めたのは、カラチン右旗における教育の成果を周知させるのみならず、日本における女子留学生の受け入れを円滑に進めるための方策であった。彼女ら

10) 恵貞は、他の資料に拠れば「何慧貞」「何恵珍」とも表記される。

11) 保貞は、他の資料に拠れば「于保貞」「于宝珍」とも表記される。

12) 淑貞は、他の資料に拠れば「金淑貞」「金淑珍」とも表記される。

13) 前掲『日露戦争秘史中の河原操子』56頁。

14) 河原操子『カラチン王妃と私—モンゴル民族の心に生きた女性教師—』(芙蓉書房・1969)252頁。

15) 中国人民政治協商会議内モンゴル自治区委員会・文史資料研究委員会編『内蒙古文史資料第1輯』(内蒙古人民出版社・1979)所収の恩和・刑複礼「貢桑諾爾布」に拠れば、この蘭貞は「貢王の妹妹格格」(后嫁小巴林王色旺那木濟勒旺室)である。

16) 前掲『カラチン王妃と私—モンゴル民族の心に生きた女性教師—』(256頁)に拠れば、該書簡に關連して、福嶋四郎より三通の書簡が河原に寄せられた。

の手製による編物は個数僅少のため恤兵部に献ずることは叶わなかったが、福嶋が介在したことで、大日本女学会会長を務める鍋島公爵夫人<sup>17)</sup>の手許に渡り、学会発行の『をんな』<sup>18)</sup>に、蘭貞、舒清、水仙三少女の慰問文が写真版に掲載<sup>19)</sup>された。遠い内蒙古にあって学ぶ少女たちによって書かれた日本語の慰問文が軍部に宛てられたものであったことは、来るべき彼女らの留学を歓迎するための土壌作りとしては十分すぎるものであった。このような経緯を以って河原は毓正女学学堂教習の任を辞し、三名の女生徒と帰国を果たしたのであった。

また、この帰国に際し、前出の『帰朝日記』の記述から外交部、軍部は固より、日本郵船や横浜正金銀行までもが彼女らの帰国に関与しており、一女教師の一存のみで実行された留学ではないことは言うに及ばない。

さて、内蒙古を1月24日に出立した一行は、2月7日に長崎に上陸し、門司、神戸を経て、同月10日午前九時半、漸く東京新橋に辿り着いた。その後、河原の計らいで東京の実践女学校に留学することとなったが、当時の実践女学校校長は下田歌子<sup>20)</sup>であった。河原と下田の関係については拙論「喀喇沁右旗学堂と日本人」<sup>21)</sup>にも記しているので詳細は参照戴き、小論では略すこととする。

予てから大陸に対する積極的な姿勢を示していた下田歌子が校長を務める実践女学校は、1901(明治34)年に初めて清国の女学生を受け入れて以来、清国留学生部なるものを開設<sup>22)</sup>し、毓正女学堂生徒らが留学した頃の該校は、女子留学生受け入れの中心校<sup>23)</sup>であったといえよう。それは他の女子校と留学生の在籍

17) 鍋島榮子(1855~1941)

肥前佐賀藩代11代藩主鍋島直大公爵の妻。安政2(1855)年大納言広橋胤保の五女として京都に生まれる。社会運動家として知られ、日本赤十字社篤志看護夫人会長などを務めた。長女は梨本宮守正王に、孫は朝鮮王族李垠に嫁した。

18) 創刊は1901(明治34)年1月31日。1895(明治28)年に女性向けの通信教育を始めた大日本女学会の機関紙。津田梅子らが寄稿した。

19) 前掲『カラチン王妃と私—モンゴル民族の心に生きた女性教師—』267頁に掲載される「明治38(1905)年10月19日付、河原操子宛」福島四郎書簡より。

20) 下田歌子(1854~1936)

1899(明治32)年5月実践女学校を設立し、1902(明治35)年実践女学校に清国留学生部を設置した。1906(明治39)年4月学習院教授兼女学部長に就任したが、翌年11月辞任。

21) 『中日文化研究所所報』第3号(社団法人中日文化研究所・2004)75~84頁中の79・80頁。

22) 実践女子学園八十年史編纂委員会編『実践女子学園八十年史』(実践女子学園・1981)「三 清国留学生部」96~120頁。

23) 『東亜同文会報告87』1907(明治40)年2月26日の「時報」における記事「清国學生指定学校」の項には次のように記される。

「留學生監督ノ實を擧ゲンガ爲メ駐紮日本公使館内ニ教育協議會ナルモノヲ設ケ同會ヨリ清國學生入學ノ爲メ特ニ左ノ都合十九校ヲ指定學校ト定メタリト

早稲田大學▲明治大學▲法政大學▲中央大學▲東洋大學▲宏文書院▲經緯學堂▲東城學堂▲成城學校▲同文書院▲東京實科學校▲大成學堂▲東亜公學▲大阪高等豫備學校▲警督學校▲東京警察學堂▲東京鐵道學堂▲東亜鐵道學堂▲實踐女學校」

以上のように、女学校では実践女学校一校のみが記される。

数<sup>24)</sup>を比較すれば歴然であった。

また、1906（明治39）年12月10日同仁会刊行の『同仁』7号に、「留学生学校概況(3)実践女学校」<sup>25)</sup>が掲載され、該記事中に「現に収容しつつある学生は普通科七名、日語預備科六名、工藝科三名、蒙古学生三名、学科傍聴一名、合計二十名なりとす」<sup>26)</sup>と記されるが、他の清国留学生在がそれぞれ専攻科ごとに分けられるも、カラチン右旗の女子留学生は、「蒙古学生三名」と記されるのみで専攻科が不明である。そこで、実践女子大学図書館<sup>27)</sup>に所蔵される『清国留学生卒業台帳』<sup>28)</sup>及び『実践女学校卒業名簿』<sup>29)</sup>から三名を検索<sup>30)</sup>した。それを年代順に当該する者に関する記載を下表に示すこととした。

明治44年3月	造花専科第9回卒業生	中等部第14回	于 保貞
明治44年3月	編物科第9回卒業生	蒙古	何 恵貞(光緒18.10.19)
明治44年3月25日	実践女学校第10回卒業生	蒙古	何 恵貞(光緒18.10.19) 于 保貞(光緒19.12.23)
明治44年3月25日	清国留学生部工藝科第4回卒業生	25	于 保貞
明治45年3月27日	高等女学部技芸専攻科卒業	蒙古喀喇沁	何 恵貞(光緒18.10.19) 于 保貞(光緒19.12.23)

以上のように、「保貞」「恵貞」兩名の名が確認でき、彼女らの生年月日や専攻科、卒業年度までが明確に記載されていた。これらのうち「清国留学生部卒業名簿」以外は全て日本人学生を対象とした卒業名簿であり、ここにモンゴル人留学生の彼女らのみが日本人と混在して記載されていたということは、日本人と共に机を並べ、同じ教育を受けたという証である。

1906（明治39）年2月に渡日し、実践女学校入学以来、1912（明治45）年3月27日の実践高等女学部技芸専攻科卒業までの6年余に亘って学業を修めた彼女らは帰国した。しかし、先の『同仁』が刊行された1906年（明治39）12月時点におい

24) 外務省記録文書『在本邦清国留学生関係雑纂第一・陸軍学生海軍学生外ノ部』「自四十年七月至同年十二月清国留学生異動調（明治三八年省令第一九号ニ依ル）」に記載さる女子系八校とその学生数は次のとおりである。

実践女学校47名／高等主文美術女学校19名／女子美術学校14名／東京音楽院12名／女子音楽学校4名／東洋女芸学校4名／共立女子職業学校4名／女子学院3名

25) 該記事は、雑報の32～34頁に記載される。

26) 同前書33頁。

27) 東京都日野市大阪上4-1-1

28) 実践女子大学図書館所蔵『下田歌子関係資料総目録』における「(6)卒業証書」中、「一 卒業証書台帳 清国留学生」（明治37～44年）資料番号3203。

なお、原本には「支那留学生證書台帳」と記載さる。

29) 前掲『下田歌子関係資料総目録』における「(6)卒業証書」中「七 卒業生名簿 実践女学校」（明治35～大正3年）資料番号3209、及び「九 卒業生名簿 女子工芸学校系」（明治34～44年）資料番号3211。

30) 実践女子大学図書館における検索作業は、1998年から1999年にかけて複数回実施した。

て、駿に在籍していた筈の「蒙古学生三名」であったが、卒業名簿中に「淑貞」の名を見つけることは適わなかった。

## 2——トルホト郡王パルタの日本留学

トルホト郡王<sup>31)</sup>パルタは光緒8(1882)年に生まれ、同24(1898)年に16歳で東路トルホト旗札薩克を襲爵している<sup>32)</sup>。彼の日本留学に関し、本国を出国してから日本到着までの過程については、既に、拙稿「土爾扈特郡王帕勒塔の来日に関する一件」<sup>33)</sup>で述べたとおりである。これは外務省外交史料館に所蔵される資料21通のうち、「遊歴に関する文書」13通を活用し、その検証を試みたものであるが、小論では、1906(明治39)年8月の「土爾扈特郡王横須賀観光ニ関スル件」4通、及び1909(明治42)年2月の「四十二年二月蒙古土爾扈特王謁見願ノ件」3通を用いて、パルタの留学を考察するものである。

まず、当該文書7通を予め提示することとするが、これらは全て毛筆を用いた手書き文書であるため、一般的にその判読は難しい。よって、便宜上筆者が書き下すこととした。

### ○土爾扈特郡王横須賀観光ニ関スル件

#### 【#1】一罫紙「大清使署」一

明治三十九年八月十七日接受

主管政務局

受第一五〇一九號

敬啓者茲據現在東京振武學校肄業土爾扈特郡王函稱現值暑假出外旅行擬於東歷八月十九日前赴横須賀遊覽風景及參觀該地軍港軍艦懇函達海軍省知照該港官吏為盼等因前來為此函達

貴大臣查照并希

迅賜轉咨海軍大臣知照横須賀軍港官吏妥為導護是所感荷專布順頌

時社

大日本外務大臣子爵林董閣下

楊樞謹具(印)

第二百六十三號

光緒三十二年六月二十七日

31) 1906年当事、東烏納恩素珠克圖盟東路トルホト部には2旗(札薩克2名)が存在し、その爵位は「郡王」と「貝子」を有していた。現在の新疆ウイグル自治区烏蘇県である。

32) 馬大正著『天山問穹廬』(山東画報出版社・1997)123頁。

33) 『中日文化研究所所報』第5号(社団法人中日文化研究所・2006)45~67頁。

【# 2】一郵便紙「外務省」一

文書課受

明治三十九年八月十七日起草

同 〃 年 〃 月 〃 日發進

送第一七四號

海軍大臣宛

大臣

急

即刻

土爾扈特郡王横須賀觀光ニ関スル件

東京振武学校在学中ナル土爾扈特郡王ヨリ暑中休暇ヲ機トシ学生ノ目下資格ヲ以テ来ル十九日横須賀ニ至リ軍港軍艦等參觀致度旨申出候ニ付許可アリ度旨在本邦清国公使ヨリ照会有之候間御詮議ノ上何分ノ儀可成速ニ御回示相成度此如及御照会候也

【# 3】一郵便紙「海軍」一

明治三十九年八月十七日接受

主管政務局

官房第三二二四號ノ二

受第一五〇四九號

東京振武学校在学中ノ土爾扈特郡王学生ノ資格ヲ以テ来ル十九日横須賀軍港并二軍艦等參觀希望ノ趣御照会了承差支無之候ニ付横須賀鎮守府ニ就キ觀覽セラレ・・様萬方へ御通知相成度此旨及回答候也

明治三十九年八月十八日

海軍大臣 齋藤 實 (印)

外務大臣子爵林董殿

近々觀覽許可書一葉及御送付候間本人へ御交付有之度此旨申添也

【# 4】一郵便紙「外務省」一

文書課長

明治三十九年八月十七日接受

明治三十九年八月十八日起草

同 〃 年 〃 月 〃 日發進

送第五四號

在本邦清国公使宛

林大臣

至急

即刻

土爾扈特郡王横須賀觀光ニ関スル件

回答

以書翰致啓上候陳者東京振武学校在学中ナル土爾扈特郡王殿下学生ノ資格ヲ以テ来ル十九日横須賀軍港並二軍艦等參觀方ノ儀ニ就キ貴曆六月二十七日第二六三号貴翰ヲ以テ御申越ノ趣致敬承候右ハ早速海軍大臣へ及移牒候處差支

無之二付当日横須賀鎮守府ニ就キ觀覽セラレ候様致度趣ヲ以テ別紙觀覽許可  
券同大臣ヨリ廻付致越候ニ付茲ニ及御轉送候間右ノ趣ヲ以テ同王殿下へ御交  
付相成度此段貴答旁本大臣ハ茲ニ重テ閣下ニ向テ敬意ヲ表シ候 敬具  
(別信受一五〇四九号附属許可券添フ)

○四十二年二月蒙古土爾扈特王謁見願ノ件

【# 5】一罫紙「大清使署」一

明治四十二年二月二十七日接受

主管人事課

受第三四七六號

敬啓者蒙古土爾扈特王游學  
貴邦現屆畢業將次歸國擬謁見  
貴國  
大皇帝陛下籍伸欽仰此次本大臣恭遞  
國書屆期擬即偕同入内以表敬禮務懇  
貴大臣據情  
大奏見復為荷專此布達敬頌  
時祉  
外務大臣伯爵小村壽太郎閣下  
大清欽差出大臣 胡惟德 (印)  
宣統元年二月初七日

第捌號

\* 訳文一罫紙「外務省」一

四二. 二. 二七. 譯

以書翰致啓上候陳者蒙古土爾扈特王貴国ニ游学致居リ候處今回間モナク卒業  
ノ上歸國致ス事ト相成候就而ハ貴國大皇帝陛下ニ謁見致シ謹テ仰慕ノ情ヲ尽  
シ度趣ニ有之候ニ付今回本大臣恭シク國書遞呈ノ際同行參内致シ敬禮ヲ表シ  
度候間右貴大臣ヨリ御代奏ノ上何分ノ義御回示相成候様致度此段御依頼旁本  
大臣ハ茲ニ重テ閣下ニ向テ表敬意候 敬具  
小村大臣閣下 胡公使

【# 6】一罫紙「外務省」一

文書課長 (文書課長檢印)

明治四十二年二月二十七日起草

同 〃 年 〃 月 〃 日發進

送第六九號

小村大臣

田中宮内大臣宛

蒙古土爾扈特王謁見願ノ件

本邦ニ遊學致居候土爾扈特王今回卒業ノ上近々歸國致候ニ付テハ敬意ヲ表セ  
ンカ為ノ清國特命全權公使胡惟德國書捧呈ノ為メ謁見ノ際御序ヲ以テ  
天皇陛下ニ謁見仕度旨同公使ヨリ願出候間可然御取計有之度此段申進候也

【#7】— 罫紙「宮内省」—

明治四十二年三月一日接受

主管人事課

式部職送第三・七號

受第三五八一號

本邦へ遊學ノ蒙古土爾扈特王今般卒業ノ上近々出發歸國ニ付敬意ヲ表セラレ  
ンカ為メ同國公使信任状捧呈ノ節御序ヲ以テ謁見ノ儀同公使ノ願出ニ依リ御  
申越之趣遂奏聞候處右ハ來ル四日午前十時三十分謁見被仰付候旨被仰出候条  
同國公使同伴參内ノ義及通牒置候間為御心得此段申進候也

明治四十二年三月一日

式部長官伯爵戸田氏共

外務大臣伯爵小村壽太郎殿

ここでパルタの留学先であった振武学校について若干の説明を加えておきたい。  
振武学校は、「明治三十六年八月、中国人陸軍学生のため特設予備教育機関と  
して、成城学校留学生部の校外寄宿舎の場所（牛込区市ヶ谷河田町）に開校。成城  
学校教育委託を解きその武学生を移し、参謀本部所轄の本校で速成教育を施した。  
当初一年の在学期間、三十九年十一月、清国練兵処派遣の学生七〇名から三年課  
報とす。辛亥革命以降は学生が来ず自然消滅の形で大正三年（1914）廃校」<sup>34）</sup>と  
なったものである。

さらにその濫觴について、『同仁』14号<sup>35）</sup>には「明治三十一年六月清國浙江省  
より官派したる四名の學生を牛込薬王寺前の假寄宿舎に収容し、次ぎて陸軍省の  
保管に係はれる河田町の家屋を以て寄宿舎に充て、教授上一切の事を舉げて之を  
成城學校に委託す、斯くの如き實に振武學校創立の淵源にして、中将福島安正氏  
は此の時よりして既に學生監理委員長の職に在りき、越えて明治三十六年八月成  
城學校の委託教授を解き、訓育事務を共に舉げて之を福島監理委員長の直轄に屬  
せしめ、藤井、小山の兩少佐及び桐原主計の諸氏専ら學校創立の事務を擔當し、  
始めて振武學校の名を稱す」<sup>36）</sup>というもので、その目的は、「清國留学生を収容  
して、軍人たる豫備教育を施し且軍事上必須なる普通学科を授けて将来陸軍士官  
候補生たらんものを養成す」<sup>37）</sup>るものだと記している。

34) 『法政大学史資料第11集』「法政大学清国留学生速成科特集」（1988年3月刊行）248頁。

該資料は、法政大学大学院安岡昭男名誉教授より2004（平成16）年6月に御恵与いただいたものである。

35) 明治40（1907）年7月10日付、同仁会刊行。

36) 同前書28頁。

37) 同前書28・29頁。

この『同仁』該号における記事には、「土爾扈特王」の項が設けられ、「蒙古土爾扈特王は昨年五月を以て日本に渡來し、爾來振武學校に在り、第九期生に編し軍事學を研究す、該校素と校外の在宿を許さずと雖も王は特に學校の承認を得て大久保の閑村に寓し、日夕の通學未だ嘗て怠ることなしと云う王年尚壯、加ふるに慧敏の資を以てす、其の造詣する所必ず深甚なるものあらん、目を擧ぐれば長城の南北風雪の變測られず、王たるもの其れ自愛せざるべけんや」と掲載されるが、来日した折、「僅に一從者を伴はれ行李も唯二箇あるのみ」<sup>38)</sup>であったパルタが、「學生は凡て校内の寄宿舎に居住せしめ通學は全然之を許可せざる」<sup>39)</sup>を原則としていた振武學校の學生にあって、「大久保村の閑村」<sup>40)</sup>に寄寓した理由とは家族の存在であった。

明治40(1907)年12月30日付の都新聞<sup>41)</sup>に「蒙古王妃の御安産」の見出しで、「豊多摩郡西大久保村七十三番地の邸に住まはるる蒙古土爾扈特王殿下の妃デコクジュンニ殿下(廿一)には豫て御妊娠中にて女醫鷺山彌生女史の診療を受けさせ居られしが、去廿四日の午前十時二十分といふに、王女を分娩あらせられたり日本普通の生児は九百日内外の體量なるを常とするに王女は一貫三百目の體量にて丸々と肥えさせらるるよし」と掲載され、また明治41(1908)年4月25日付の東京朝日新聞には「三等室の王子(長崎)」の見出しで「特爾扈圖王王子は相模丸船内にて躰のためとて從者と共に三等室に在り年七歳腕白盛りにて船内を駆け廻る性質賢明にして漢字三千を暗記し蒙古語は忘れたり何か書きものをと望みしに墨黒々と「天下泰平」と書し自分(通信員)之を押し頂き懐に入れば己の書が欲しかったか杯戯る」とも掲載されており、夫人、王子共に来日していたことが窺える。

このような家族同伴の容認然り、パルタの留学については、「同王本邦留学ニ関シテハ袁總督<sup>42)</sup>及肅親王ノ贊助」<sup>43)</sup>があり、特段の配慮を以て受け入れが行われたものであった。

先に呈示した外務省外交史料館所蔵文書「土爾扈特郡王横須賀觀光ニ関スル件」4件はそれを如実に顕すものである。振武學校に入学間もないパルタが、夏季休

38) 明治39(1906)年4月17日付、東京朝日新聞「蒙古王入京」から。

39) 前掲『同仁14号』29頁。

40) 当時、「豊多摩郡大久保村大字西大久保」を指し、現在の東京都新宿区西新宿に該当する。

41) 都新聞は、毎夕社(東京市京橋区弥左衛門町)から刊行された夕刊紙「今日新聞」(明治17年9月25日発刊)が前身である。明治20年2月1日から朝刊発行とし、翌年11月16日には名称を「みやこ新聞」と改め、さらに翌年の明治22年2月1日付を以て社名、紙名ともに「都新聞」に変更した。昭和11年には夕刊も発行し、読者層も下町から山手へと拡大し、25万部にも及んだ。

42) 袁世凱(1859-1916)

北洋軍閥の総帥。中華民国の初代大統領。辛丑条約を成立させて死亡した李鴻章を承継して、1901年に直隸總督兼北洋大臣(当初は代理)となり、1907年まで在任した。パルタの来日時期である1906年は現任であった。

43) 外務省外交史料館所蔵文書「機密第三十六号 土爾扈特王本邦へ游歴の件」から。

業中の当年8月19日に横須賀軍港を参観したい旨の文書が在清国公使館の楊樞<sup>44</sup>から光緒32年6月27日、つまり明治39(1906)年8月16日付で外務大臣林董<sup>45</sup>に宛て発信された。外務省の文書収受は翌日の8月17日であり、参観希望日の僅か二日前であったが、同日付で外務大臣名にて海軍大臣斎藤實<sup>46</sup>に宛て「御詮議ノ上何分ノ儀可成速ニ御回示相成度此如及御照会候也」と照会文が発送されたのであった。そして翌日には、「十九日横須賀軍港并ニ軍艦等参観希望ノ趣御照会了承差支無之候ニ付横須賀鎮守府旁ニ就キ観覧セラレ・・様萬方へ御通知相成度此旨及回答候也」と海軍大臣斎藤實名で外務大臣林董に宛て回答文が発送され、さらに即日で在本邦清国公使に宛て林大臣名で許可券を添えた回答文が発送されたのであった。

また、「四十二年二月蒙古土爾扈特王謁見願ノ件」3件についても、前件同様、パルタが振武学校における3年の就学期間を終え本国へ帰国するにあたり、天皇陛下への謁見を願い出、それが許可されたというものであるが、該件もやはり迅速なる関係機関間における文書の収受発送を以って行われたものであり、一般の留学生の待遇とはかけ離れたものであった。

### 3——カラチン右旗「守正学堂」学生の日本留学

毓正女学堂とともに1903(明治36)年に開校した守正学堂の学生であった男子留学生の名は次のとおりである<sup>47)</sup>。

吳恩和*1	(恩和布林*2*3*4)
汪睿昌*4	(特木格圖*1*3*4 特陸格図*2)
伊德欽*1*3*4	(德欽*2)
金永昌*3*4	(金勳卿*1・納門必勒格*2 諾門必立格*3 諾門畢力格*4)
于恒山*1*2*3*4	

44) 楊樞

光緒29(1903)年、前任の蔡鈞の任期満了に伴い赴任。漢族。光緒33(1907)年に帰国、後任は李家駒。

「星垣。漢正黃。使日、比；宣二病免」 \*典拠：錢實甫編『清代職官年表』(第四冊)(中華書局出版・1980)

45) 林董(1850-1913)

下総国佐倉藩出身。香川、兵庫県知事、露国、英国駐在公使、外務大臣、通信大臣などを歴任。

明治39(1906)年当時、4月1日、勲一等旭日桐花大綬章叙勲。翌月19日第一次西園寺内閣における外務大臣に就任。

46) 斎藤實(1858-1936)

陸奥国水沢出身。第30代内閣総理大臣(1932-1934)。官位及び爵位は、海軍大将従一位大勲位子爵。明治39(1906)年1月7日、第一次西園寺内閣における海軍大臣に就任。以後、五度の内閣で海軍大臣を歴任し、帝国海軍の整備に尽くした。

留学生の一人であった呉恩和が後年著した「貢桑諾爾布」には、「光緒32（1906）年冬天、通過日本陸軍参謀本部次長福島安正中將の關係、派遣男生伊德欽、諾門必立格（漢名金永昌、曾任偽蒙疆政府交通部長）、恩和布林、特木格圖、于恒山等五名先赴天津、由一日人名日高者率領、乘日郵船“太信丸”至神戸登陸、又乘火車到達東京后入振武学堂肄業（振武学堂即陸軍士官学校的預備科）」<sup>48）</sup>と記される。

一方、外務省外交史料館所蔵の「内地官民海外視察報告第二卷」に「明治四十年七月 喀喇沁附近ノ現況本省ノ囑託ニヨリ帝國大学鳥居講師報告之件」という件名の報告文書が綴られ、該報告の冒頭には「小生儀明治卅九年五月貴省ヨリ清國蒙古喀喇沁附近ノ調査ヲ囑託セラレ候ヲ以テ左ニ其概畧ヲ報告ニ及ビ申候也」と記される。その日付は「明治四十年七月十日」、男子留学生が渡日して未だ一年も経たない時期である。この報告における「兵事」及び「喀喇沁ニ於ケル学校ノ情況」のその他の項目に、5名の留学生に係る記述が認められた。

「兵事ニ関シテハ、數年前ヨリ我陸軍武官ヲ聘シテ訓練セシムル所アリシモ日露戦争ノ際、其武官ハ徵収セラレシカ為メ爾後其俟ニ経過セリサレド當時ノ從學者ハ今ヤ士官トナリテ専ラ兵士ニ教授セリ是等ノ士官ハ何レモ我邦人ノ訓練ヲ經タル者ナルガ故ニ操練ノ如キモ甚ダ佳良ニシテ練兵場ノ設ケアリ、不完全ナガラモ兵營ノ建築アリ其起居動作總テ喇叭ヲ以テ支配セラル、目今兵數ハ約一百人以上アリ、各兵士ノ携フル銃器ハ我日本ノ村田銃<sup>49）</sup>ニシテ服装ノ如キモ固ヨリ一定シ居レリ、兵士ヲ採用スルニハ志願者中ヨリ之ヲ選抜シ年齢ノ如キモ自ラ一定シ彼支那兵ノ如ク老幼混同セルモノニアラス、今回ソノ三名ヲ本邦ニ留学セシメ以テ兵事ノ改良ニ資セントセリ」

「醫師ノ闕乏ヲ補ハンガ為ニ我邦ニ二人ノ醫學留學生ヲ送り尚一昨年ヨリ實踐女學校ニ三人ノ女學生ヲ送り成業後ハ女學堂ニ奉職セシメントシ」

以上のように、兵事3名、医学2名、都合5名の留学生を日本に送ったとするものである。

この5名の留学生について、前掲『貢桑諾爾布』には、「貢王保送這五名學生留日時、并未得清政府的許可、已經入學的學生、如被清朝駐日留學生監督（當時の監督為汪大燮）發覺時、就有被遣送回國的危險。日本學校当局也注意到這一点、

47) 中国人民政治協商會議赤峰市委員會・文史史料研究委員會編『赤峰市文史資料選輯 第四輯（喀喇沁專輯）漢文版』（赤峰市政協文史委員會・1986）「崇正学堂初創時期保送留學學生花名表」76～77頁より。

彼らはしばしば資料にその名を確認することができるが、都度異なる表記が用いられるため、参考までにそれらを括弧書きにして併記した。なお、異名の後に\*と数字を付した。その出典は下記のとおりである。

\*1「崇正学堂」／\*2「貢桑諾爾布伝」／\*3「貢桑諾爾布」／\*4「貢桑諾爾布大事紀年」

48) 同前書21頁。

49) 「村田銃」は、「日本陸軍採用の小銃。1880年（明治13）村田経芳が発明。85年改造（十八年式）、89年連発村田銃（二十二年式）を完成」\*安岡昭男編『近現代史用語事典』（新人物往来社・1992）より。

便把他們和安南留学生安排在一起、同起居、共飲食、并限制他們和中国留学生接觸和談話。這几名留学生由振武学堂畢業後、本應按部就班地昇入陸軍士官學校、由于清政府有不許可蒙族學習軍事的禁令、恐被發覺、因此、除恒山一人因故中途輟學外、其他四名分別考入東京農科大学、千葉医科大学、東京慈惠医科大学等學校。未得清政府的許可僅通過福島中將的關係私派留学生一事、也足証明貢王和日本帝國主義的直接勾塔」<sup>50)</sup>と記されている。

本来ならば振武学校の「創立の當初よりして陸軍各聯隊及び陸軍士官學校と氣脈を相通じ、其の卒業生は先ず之を陸軍聯隊に託して上等兵乃至下士の勤務に慣熟せしめ、居ること一年なれば更に之を陸軍士官學校に入れて有為なる青年士官たらしむ」<sup>51)</sup>はずであったが、前記の通り、清朝政府はモンゴル人に対する軍事學習の禁止令を発していたため、陸軍士官學校への進學は認められるべくもなく、その發覺を恐れ、于恒山一人が中途退學をし、他の4名はそれぞれ下表のとおり「東京農科大学、千葉医科大学、東京慈惠医科大学」に入学したというものである。

東京農科大学 (現東京大学農学部)	伊徳欽 (徳欽) 金永昌 (金勳卿・納門必勒格・諾門必立格・諾門畢力格)
千葉医科大学 (現千葉大学医学部)	吳恩和 (恩和布林)
東京慈惠医科大学 (現東京慈惠会医科大学)	汪睿昌 (特木格圖・特陸格図)

1938(昭和13)年に喀喇沁右旗公署參事官兼旗長代理若林持一<sup>52)</sup>が著した『喀喇沁右旗札薩克親王貢桑諾爾佈之略史』<sup>53)</sup>「(六) 創立學校」の項にも、「派遣男學生金永昌 汪睿昌 吳恩和 伊徳欽」<sup>54)</sup>の名が挙げられ、後年のカラチン右旗において留學を全うしたと認知されていたのは以上の4名であったことが窺える。

さて、彼らが留學したとされる「東京農科大学(現東京大学農学部)」「千葉医科大学(現千葉大学医学部)」「東京慈惠医科大学(現東京慈惠会医科大学)」では、彼らが在籍したという記録はなく、該大学によって彼らの在學を証明することは難しいが、陸軍參謀本部第二部長宇都宮太郎の日記<sup>55)</sup>に彼らの名が散見する。そ

50) 前掲『赤峰市文史資料選輯 第四輯(喀喇沁專輯)漢文版』21頁。

51) 前掲『同仁14号』29頁。

52) 若林持一は、康德5(1938/昭和13)年5月6日(新曆4月6日)付、「喀喇沁右旗札薩克親王貢桑諾爾佈之略史」を著し、本文中に該男子留學生のほか、女子留學生「于保貞・何惠貞・金淑貞」の名を挙げています。

53) 康德5年5月6日(昭和13年4月6日)刊行。全63頁。

54) 同前書16・17頁。

55) 宇都宮太郎關係資料研究会『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記1』及び『日本陸軍とアジア政策 陸軍大將宇都宮太郎日記2』(岩波書店・2007)。

モンゴル人留學生の名が記される明治42(1909)年11月～明治45(1912)年2月は陸軍參謀本部における第二部長を務めていた。

して、この日記からは呉恩和の見解とは違った一面が見えてくるのである。

1909年 (M42)	11.22	カラチン王の学生四名中二名は呉参賛学資を給し、二名は依然給費の事に相決す
	12.11	木村大佐、蒙古学生（四人の内、恩和、霄昌の兩人医学志願一時帰国を願出て承諾、金二百五十円旅費として振武学校より与ふことに決す）、砲兵大佐矢野平来衛
1910年 (M43)	1.22	蒙古カラチンの留学生徳欽来宅、軍人志願なりしも清国政府の同意無く、振武学校を昨年卒業后駒場農学校に通学々資は学校より支給しあり 徳欽はカラチン王の写真及其礼状ヲ携へ之を届けに来りしなり
	5. 7	歩兵大佐木村宣明（蒙古学生徳欽、永昌を農科大学の寄宿舎に入れることに付き。兩人は喀喇沁王の留学生にて、軍人希望にて振武学校に学しが、卒業に至り清国政府軍人たらしむるを承知せず。尤も以前より学資も来らず学校にて補助し来りしが、此度清政府より毎月二十円宛送り十五円宛補助することとなりたり。兩人は振武学校を昨年卒業後は農科大学に通学せしめありたるなり）
1911年 (M44)	4.14	蒙古学生某（農科大学）来宅
	10.30	蒙古学生睿昌、徳欽、永昌（何れもカラチンの学生なり）来宅、時局の談を為し、殊に蒙古連邦を奨励す
	12.18	蒙古カラチンの徳欣〔欽〕へ返電す
1912年 (M45)	2.12	喀拉沁留学生〔空白〕来衛 之に福島中將に相談の上、振武学校の資金より帰国旅費として金百円を与ふ

以上のとおり、必要事項のみ取り上げ表形式にしてみた。これによると、明治42（1909）年11月22日時点での留学生は4名であった。そして翌月に、医学志願の「恩和」「霄昌」<sup>56)</sup>が一時帰国を願い出て、その旅費250円が振武学校から支出されることが決められた。この2名の医学生は、「鳥居報告」に記された「醫師の闕乏ヲ補ハシムガ為」の「我邦ニ二人ノ醫學留学生」であり、「恩和」は千葉医科大学で学んだとされる呉恩和を指し、「霄昌」は東京慈恵医科大学で学んだとされる汪睿昌を指すものである。

また、明治43（1910）年の記述では、軍人志願の「徳欽」「（金）永昌」は、振武学校卒業後、清国政府の同意が得られず、また彼ら自身が清国政府軍人たることにも肯んじなかつたため、陸軍士官学校への進学は断念せざるを得なかつた。二人は已む無く農科大学（駒場農学校）<sup>57)</sup>に進んだが、その学費は「清政府より毎月二十円宛送り十五円宛補助」された。つまり、清国政府は彼らの留学を認知していたのであった。

56) 「霄昌」は、「睿昌」の誤りであると思われる。

57) 彼らが在学したとされる明治42年から大正元年当時の正式名称は「東京帝国大学農科大学」であった。

彼らの留学も足掛け6年目になろうかという明治44（1911）年10月、武昌蜂起を切っ掛けとして辛亥革命が勃発した。まさにその月の30日に留学生の「（汪）睿昌」、「徳欽」、「（金）永昌」の3名が宇都宮宅を訪れ、「時局の談を為し」たのであった。同年、12月18日に宇都宮太郎から「徳欽へ返電す」とあるが、呉恩和の『辛亥革命時期的回憶』にも、「辛亥革命時期、我正留学日本千葉医科大学。中国留学生当時這個学校有数十人、大家組織了救護隊、要往武漢前線綫服務、參加救護病、傷戰士的工作。我自己則以蒙古民族獨立運動為念、沒有參加這個組織、跑到東京、找上在東京農科大学留学の本旗学生伊徳欽和金永昌、一同回国到上海」<sup>58)</sup>と記されているとおりに徳欽は金永昌、呉恩和とともに「蒙古民族獨立運動」<sup>59)</sup>のため既に帰国しており、陸軍参謀本部第二部長と何の肩書きも持たぬ一留学生との間に海を隔てた通信が行われたことは興味深い。

翌年2月12日に「喀喇沁留学生」が宇都宮宅を訪れるが、該留学生は帰国した三人を除けば汪睿昌ということになろう。そして、宇都宮太郎の日記における彼らの存在はこの記述が最後となった。

## —結

1906年におけるモンゴル人学生の留学について上記のとおり述べてみたが、カラチン右旗女学生及びトルホト郡王パルタと、カラチン右旗男子学生とでは、日本にとっての意義は異なるものであった。

カラチン右旗女学生の本来の留学目的は、「日蒙両国間の交誼を永く継続せしめ」<sup>60)</sup>、「成業後ハ女學堂ニ奉職セシメン」<sup>61)</sup>とするものであり、彼女らも高い志を持って臨んだことであろう。しかし、彼女らの意とは別に、来日以前から、清国内蒙古の地にあって日本人教習から日本語にて学ぶ彼女らの近況が教育雑誌に数多く取り上げられた。留学に至ってなお、親元離れ日本人と共に真摯に学ぶ彼女らの健気さが報じられるにつれ、日本人の中に芽生え始めた親蒙感情を次第に定着させる効果を齎したのだった。しかし、実践女学校における6年の修学期間を終え帰国した彼女らのその後について何ら報じられることはなく、消息も判らずにいたが、27年の年月を経て、昭和14（1939）年4月2日の「週刊婦女新聞」<sup>62)</sup>に、喀喇沁右旗公署参事官兼旗長代理若林持一の計らいによって再来日した于保

58) 前掲『赤峰市文史資料選輯 第四輯（喀喇沁專輯）漢文版』所収119頁。

59) 日本近代史における「第一次満蒙独立運動」である。

60) 前掲『日露戦争秘史中の河原操子』56頁。

61) 外務省外交史料館所蔵文書「内地官民海外視察報告第二卷」における「明治四十年七月喀喇沁附近ノ現況本省ノ囑託ニヨリ帝國大学鳥居講師報告之件」より。

62) 福島四郎主宰、「男女が人格的に対等である意義を明らかにし、女子の能力を自由に發揮せしめるため、教育職業及政治経済上の機会均等を主張する」という趣旨に基づき、明治33（1900）年～昭和17（1942）年刊行。

貞が、東京阿佐ヶ谷の一宮邸<sup>63)</sup>において河原操子との再会を果たしたという記事が掲載された。かつて満12歳<sup>64)</sup>を迎えて間もなく親元を離れ、日本で学んだ于保貞が「今はカラチン王府の崇正学堂（生徒三百余名）に日本語担当の教師を勤め、男女児二人の母」となっていることが紹介されている。

また、パルタについても、4月12日の門司港入港から頻りに彼の一举一動が新聞紙面を賑わせた。来日当初は「蒙古王」と冠した見出しがつけられ、後に「土爾扈特王」と変わるも、本文中には必ず「蒙古」の文字が躍った。日露戦役に勝利し、尚一層の地歩を固めたい日本は、内蒙古諸王の招聘を強く望んだに相違ない。しかし、清朝政府の愚蒙政策下にあつて、その許可を得られるべくもなく、カラチン右旗王と姻戚関係にあつた伊犁蒙古のパルタに白羽の矢が立ったのであろう。日本は彼を表面的には留学生としながらも要人として手厚く持て成した。在学中に彼が接触したのは日本の朝野名流たちであつた。その一方で、彼を「蒙古」の象徴として多くの報道媒体に登場させ、彼の好人物ぶりを大いに称えたのであつた。

3年の留学期間を終え、1909（明治42）年に彼は帰国した。1911（明治44）年10月に勃発した辛亥革命後、彼は清朝皇帝<sup>65)</sup>を擁護する意思を示し、共和政治に異を唱えたが、清朝政府が崩壊<sup>66)</sup>するや袁世凱に協調し、瞬く間に北洋政府の上座にその地位を据えた。1912（明治45）年、「辺疆大吏」となつて阿爾泰地区に赴任したが、着任時における該地区の情勢は極めて悪化しており、以後1年7ヶ月に及ぶ激務は彼の身体を疲弊させた。病氣治療という名目の下、北京の西城太平橋一号の帕王府里に居を構え、引き続き政務にも参与し、北京政府の臨時参議院議員に任ぜられた。しかし、思いの外病状は芳しいものではなく、1920（大正9）年3月、日本で療養し北京に戻るも38年という短い生涯を終えた<sup>67)</sup>。

以上のように、カラチン右旗女学生とトルホト郡王パルタの留学は、いずれも日本国内における「満蒙帝国建国」のための日本人に対する宣撫と親蒙思想の培養であつたと考える。

一方、カラチン右旗の男子学生について、当時、彼らの留学を知るものは極め

63) 河原操子が内蒙古カラチン右旗から帰国したのは結婚のためであつた。明治39（1906）年8月24日、横浜正金銀行の一宮鈴太郎と結婚し、ニューヨーク副支店長となつた夫に伴い、同年10月に渡米した。帰国は15年後の大正10（1921）年11月であつた。

64) 于保貞は光緒19（1893）年12月23日生まれ。彼女らが北京を立出した明治39（1906）年1月24日は、陰暦で光緒31（1905）年12月31日であつたため、彼女は12歳を迎えて僅か8日しか経っていなかつた。

65) 愛新覺羅溥儀（1906—1967）

清朝最後の皇帝である第12代宣統帝（1908-1912）。清朝最後の皇帝。

1931（昭和6）年、満洲事変の勃発により翌年3月満洲国が成立し、溥儀は「執政」に就任した。満洲国が帝政に移行した1934（昭和9）年に「皇帝」として即位し、康德帝（1934-1945）となつた。

66) 1912（明治45）年2月12日、宣統帝の退位を余儀なくされ清朝は崩壊した。

67) 前掲『天山問穹廬』126・127頁。

て限られた者のみであった。だが、宇都宮日記からも判るとおり、軍部は着実に彼らとの関係を構築していたのである。まさに積極懐柔策の実行であった。帰国後の彼らが満蒙独立運動において重要な役割を果たしたことから裏付けられる。

しかし、その後の彼らはどうなったのか<sup>68)</sup>。まず、医学生であった呉恩和、汪睿昌について、汪が帰国後一年余り医師として勤務したのみで、両名とも没年まで医師として活躍することはなく、帰国後は学校長や教授職に就いた。残念ながら蒙疆政権時に亡くなってしまったが、多言語に精通していた汪は、蒙文活字を作り、また出版者として他の分野で名を残した。呉も、晩年は内蒙古近代史の研究に勤しんだ。今日、当時の留学生に関する資料は彼の記録に拠るところが大きい。片や東京農科大学に学んだ伊徳欽と金永昌について、宇都宮日記において最も多くその名が登場した伊が、軍事関係の役職から蒙古文化研究に方向転換をしたことは賢明だったのか。金永昌は、帰国後、初の任に就いたのが北平蒙蔵学校の校長であった。蒙疆政権時には最高検察庁長まで昇格。しかし、日本の敗戦とともに最初の赴任先であった北平蒙蔵学校の一教員となった。彼の履歴に「1931年又投靠日本帝国主義、成了偽滿州国駐偽蒙疆政府的代表、帕力游説蘇尼特右翼王爺德穆楚克棟魯普投降日本、而金永昌甘為德王効勞、当了偽蒙疆政府交通部長、最高検察庁庁長」と記され、日本の敗戦以後、日本留学によってその地位を築いた彼の処遇がどのようなものであったか想像に難くない。おそらく他の呉恩和や伊徳欽のみならず女子学生でさえも嘗ての日本留学が徒となるどころか枷になってしまったのではなかろうか。これを想像に留めず検証していかなければならないと考える。

今後、筆者の為すべきことは、戦争という過去の事実を踏まえつつ、現在日本で学ぶ多くのモンゴル人留学生の礎を築いた1906年の留学生を引き続き研究していくことである。

[よこた もとこ]

---

68) 筆者がカラチン右旗学生の日本留学について研究を始めたのは1998年であった。当時、内蒙古大学近現代史研究所長の白拉都格其教授、現内蒙古大学近現代史研究所所長の周太平博士より彼らに関する貴重な資料を御恵贈戴いた。